

求人・求職者のみなさまへ

NE株式会社
14-ユ-302134

取扱い職種の範囲等	取扱い職種の範囲等:全職種 地域:国内
-----------	---------------------

手数料に関する事項	サービスの種類	手数料の額
右記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算になります。	求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
	求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 45 % 手数料負担者は 求人者 とします。
		(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 45 % 手数料負担者は 求人者 とします。
	求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 45 % 手数料負担者は 求人者 とします。

苦情の処理に関する事項	求人者・求職者からの苦情については誠意をもって対応いたします。 職業紹介責任者 比護 則良 電話番号:03-4540-6512
-------------	---

求人者の情報及び求職者の個人情報取り扱いに関する事項	1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は個人情報取扱責任者および当社の職業紹介事業に携わる従業員のみとする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者の比護 則良とする。 2. 職業紹介責任者は個人情報を取り扱う1に記載する事業所内の職員に対し個人情報取り扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。 3. 取扱者は個人の情報に関して該当情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらにこれに基づき訂正(削除含む以下同じ)の請求があったときは該当請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正にかかる取扱いについて職業紹介責任者は求職者等への周知に努める事とする。 4. 求職者の個人情報に関して該当情報に係る本人からの苦情の申出が合った場合については、苦情処理担当者は誠意をもって適切な処理をすることとする。なお個人情報の取扱いにかかわる苦情処理の担当者は職業紹介責任者の比護 則良とする。
----------------------------	---

返戻金に関する事項	当紹介所は、返戻金制度を設けていません。
-----------	----------------------

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 45 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 45 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 45 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。